

第19回東御市農業委員会定例総会議事録

東御市農業委員会

委員出欠表

第19回定例会

平成27年10月30日

開会 13時30分 閉会 14時52分

出席委員 (21名)	会長 小林茂徳	会長代理 渡邊登司美
	1 清水洋	1 3 山崎正勝
	2 上原勉	1 4 花岡豊一
	3 土屋武道	1 5 白倉令子
	5 伊藤義一	1 6 柳沢家保
	6 関直茂	1 7 依田隆喜
	7 竹重文昌	1 8 戸田幸江
	8 依田喜巳男	1 9 長岡政直
	1 0 滝沢辰己	2 0 渡邊重昭
	1 1 小林和恵	2 1 田口千秋
	1 2 渡邊幹夫	

欠席委員

議事録署名委員	2 0 渡邊重昭	2 1 田口千秋
---------	----------	----------

出席職員 (4名)	農業委員会事務局
	事務局長 金井 泉
	次長 柳澤秀夫
	事務局 滝澤友一郎
	事務局 北村久美子

議事	議案第1号	農地法第3条の規定による許可申請について
	議案第2号	農地法第4条の規定による許可申請について
	議案第3号	農地法第5条の規定による許可申請について
	議案第4号	農用地利用集積計画について
	報告第1号	農地法第4条の規定による届出について
	第13回農業経営改善計画認定審査	

※ 会場 勤労者会館2階 大会議室

渡邊登司美会長代理

皆さんこんにちは。実りの秋でそろそろ収穫に差し掛かりますが、この会議室の外を見ると、いよいよ紅葉も盛んになりつつあるという実感でございます。先般ご承知のとおりTPPも決着しましたが、日本の一人負けというような実感でございます。そして損失額は約1兆円と言われております。そういうことで非常に問題のあるTPPの交渉であったと思います。それではただ今より第19回農業委員会定例総会を開催致します。よろしくお願いいたします。

小林茂徳会長

改めましてこんにちは。近隣の山々の紅葉も一段と進みまして、里まで降りてきたということで、大変清々しい今日この頃でございます。大変良い秋になってまいりました。先日の報告ですが、20、21日と19市の会長会議並びに事務局長会議が開催されました。金井事務局長は所用があつて、柳澤次長と行って参りました。非常にタイムリーな議案が上りまして、太陽光の関係、それから農業委員会に関する法律の一部改正が出ました。8市の事務局から問題点や懸案事項が出されましたが、それに関していろいろ勉強させていただきましたが、我々委員は回りから来るのかというような話で、事務局さんよろしく申し上げますと言えない感じでございますけれど、もし時間があれば又柳澤次長の方からお話があるかと思っております。その後翌日は、中野市にあります「中野メディウムセンター」というバイオマスの施設の研修をして参りました。非常に夢や希望のある施設でございましたけれども、始動をしたばかりということで、採算に乗れば良いかなというふうな話をして参りました。いずれにしても、世の中どんどん前に進んで変わっているなというのが実感です。10月も沢山イベントがございましたけれども、11月も県の大会もございますし、上小の研修会もございます。いろいろと行事やイベントがありますけれどもよろしくお願ひしたいと思ひます。簡単ではありますけれどもご挨拶とさせていただきます。今日はご苦勞様です。それでは本日の議事録署名委員は、20番渡邊重昭委員、21番田口委員にお願いいたします。それでは議事に入らせていただきます。本日も慎重審議の上にもスムーズな進行になるようにご協力をお願いいたします。それでは第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請について事務局より説明をお願いします。

事務局

はい、それではご説明させていただきます。今回全員協議会等内容が盛り沢山でかいつまんで説明をさせていただきます。

それでは第1号議案で番号1番です。譲受人が〇〇〇〇の〇〇〇〇さん〇〇歳、譲渡人が〇〇〇〇の〇〇〇〇さん〇〇歳です。土地の所在は〇〇〇〇 〇〇〇〇番の〇で面積が〇〇〇〇㎡です。申請内容は所有権移転です。申請理由は譲渡人が経営規模縮小、譲受人が経営規

模拡大です。譲り受け後の経営面積の合計が〇〇〇〇㎡です。担当委員は21番田口委員です。

続きまして番号2番です。譲受人が〇〇〇〇の〇〇〇〇さん〇〇歳、譲渡人が〇〇〇〇の〇〇〇〇さん〇〇歳です。土地の所在は〇〇〇〇〇〇〇〇番の〇で面積が〇〇〇〇㎡です。申請内容は所有権移転です。申請理由は譲渡人が経営規模縮小、譲受人が経営規模拡大です。譲り受け後の経営面積の合計が〇〇〇〇㎡です。担当委員は21番田口委員です。

続きまして番号3番です。譲受人が〇〇〇〇の〇〇〇〇さん〇〇歳、譲渡人が〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、同じく〇〇〇〇の〇〇〇〇さんです。関係は〇〇〇〇です。土地の所在は〇〇〇〇 〇〇〇〇番の〇で面積が〇〇〇〇㎡、同じく〇〇〇〇 〇〇〇〇番の〇で面積が〇〇〇〇㎡、同じく〇〇〇〇 〇〇〇〇番の〇で面積が〇〇〇〇㎡の3筆合計面積が〇〇〇〇㎡です。申請内容は所有権移転です。申請理由は譲渡人が経営規模縮小、譲受人が経営規模拡大です。譲り受け後の経営面積の合計が〇〇〇〇㎡です。担当委員は15番白倉委員です。3条は以上です。

議長

はい、ありがとうございました。番号1番は〇〇〇〇委員が当事者でありますので一時退席をお願いします。

(〇〇〇〇委員 退室)

議長

それでは担当委員の説明をお願いします。番号1の件につきまして21番田口委員より説明をお願いします。

21田口委員

はい、それでは説明いたします。譲受人が〇〇〇〇さん、譲渡人が〇〇〇〇さん。資料は1ページをご覧ください。場所は〇〇〇〇区の集落内に位置しております。〇〇〇〇さんは〇〇歳で、荒廃地化が進んでいましたが、この後〇〇〇〇さんが開墾しました。その後も〇〇〇〇でしかも〇〇〇〇がいなく、〇〇〇〇さんに売却したいという話がありまして、〇〇〇〇さんも自宅から〇〇m余りの近隣で、将来の荒廃地化も考慮いたしまして譲り受けることに致しました。申請地で栽培する予定の野菜はブロッコリー、ネギ、タマネギで、農薬使用について等問題はないと思いますのでご審議をお願いします。

議長

はい、ありがとうございました。それでは番号1番の件につきまして、ご意見ご質問等ある方は挙手をお願いします。

無いようですので採決をさせていただきます。番号1番の案件につきまして賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

全員の賛成をいただきましたので、決定とさせていただきます。〇〇〇〇委員ありがとうございました。

(〇〇〇〇委員 入室)

続きまして番号2番について、同じく21番田口委員お願いします。

21 田口委員

はい、それでは説明致します。譲受人が〇〇〇〇さん、譲渡人が〇〇〇〇さん。資料は2ページをご覧ください。場所ですが、〇〇〇〇号線の南、〇〇〇〇沿いの〇〇〇〇地区の西端に位置しております。ご覧の現地の下側の水田となりますけれども、その上の果樹園がブドウ園ですけれども、この2箇所は譲受人〇〇〇〇さんの所有で、隣接する〇〇〇〇さんの土地でもブドウ栽培をと譲渡を申し入れ、それに〇〇〇〇さんが応じたということです。〇〇〇〇さんは下側のブドウ園の管理もしていきまして、〇〇〇〇さんもぜひ栽培に挑戦したいと希望を持っており、将来性も問題ないと思いますのでご審議をお願い致します。

議長

はい、ありがとうございました。それでは番号2番の件に関しまして、ご意見ご質問等ある方は挙手をお願いします。

無いようですので採決をさせていただきます。番号2番の案件につきまして賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

全員の賛成をいただきましたので、決定とさせていただきます。

続きまして番号3番について15番白倉委員お願いします。

15 白倉委員

はい、お願い致します。譲受人〇〇〇〇さんは〇〇〇〇から〇〇〇〇〇に入る右側のお宅で、〇年程前に〇〇〇〇の方から来られて、自宅の周りを〇として購入したいということで、先々月に利用権設定をしまして農業をやりたいということで、家の周りにある〇を購入ということで、家の側ですので野菜とかすぐにととても便利だということで今回の話になったようです。ご審議よろしくお願いします。

議長

はい、ありがとうございました。それでは番号3番の件に関しまして、ご意見ご質問等あれば挙手をお願いします。

無いようですので採決をさせていただきます。番号3番の案件につきまして賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

全員の賛成をいただきましたので、決定とさせていただきます。続

きまして議案第2号農地法第4条の規定による 許可申請について事務局より説明をお願いします。

事務局

はい、第2号議案についてご説明します。農地法第4条の規定による許可申請についてです。

番号1番です。土地の所在が〇〇〇〇 〇〇〇〇番の〇で面積が〇〇〇〇㎡、農地区分は3種農地、申請事由が太陽光発電敷地です。今月から発電量も記載するようにしております。パネル枚数が〇〇〇〇枚、パネル面積が〇〇〇〇㎡、発電量〇〇〇〇kwです。申請人は〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。許可基準は用途区域内の第1種住居地域で則44-3 第2の1の(1)のエの(ア)のbの(c)になります。担当は17番依田隆喜委員です。4条は以上です。

議長

はい、ありがとうございました。それでは担当委員の説明に入ります。番号1番につきまして17番依田隆喜委員をお願いします。

17番依田隆喜委員

はい、よろしくお願いします。場所ですが、〇〇〇〇の〇〇〇〇から東に入ったところに〇〇〇〇があります。その南側の土地です。〇〇〇〇さんは現在〇〇〇〇の方に住んでおられて、なかなか帰って来ることができないので耕作するのが大変だということで、近所の人に管理を任せています。この土地は日当たりも良く太陽光発電に適した土地であるということで、太陽光パネルを設置して売電による収入を得たいということで今回申請になりました。よろしくお願いします。

議長

はい、ありがとうございました。それでは番号1番の案件につきまして、ご意見ご質問等ある方は挙手をお願い致します。質疑なければ採決に入ります。この件につきまして賛成の方は挙手をお願いします。
(全員挙手)

はい、ありがとうございました。全員の賛成を持ちまして決定とさせていただきます。続きまして議案第3号農地法第5条の規定による許可申請について事務局より説明をお願いします。

事務局

はい、それでは議案第3号農地法第5条の規定による許可申請についてご説明します。

それでは番号1番です。土地の所在は〇〇〇〇 〇〇〇〇番の〇で面積が〇〇〇〇㎡、農地区分は3種農地です。申請事由は太陽光発電敷地、パネル面積〇〇〇〇㎡、パネル枚数〇〇〇〇枚、発電量〇〇〇〇kwです。申請人は譲受人が〇〇〇〇の〇〇〇〇、譲渡人が〇〇〇〇の〇〇〇〇さんです。契約内容は〇〇年間の賃借権設定です。許可基準は用途区域内の第1種住居地域で則44-3 第2の1の(1)のエの(ア)のbの(c)です。担当委員は17番依田隆喜委員です。

続きまして2番です。土地の所在は〇〇〇〇 〇〇〇〇番の〇で面積が〇〇〇〇㎡です。農地区分は3種農地です。申請事由は太陽光発電敷地、パネル面積〇〇〇〇㎡、パネル枚数〇〇〇〇枚、発電量〇〇〇〇k wです。申請人は譲受人が〇〇〇〇の〇〇〇〇、譲渡人が〇〇〇〇の〇〇〇〇さんです。契約内容は所有権移転です。許可基準は用地指定のない地域で則43-2 第2の1の(1)のエの(ア)のaの(b)です。担当委員は19番長岡委員です。

続きまして番号3番です。土地の所在は〇〇〇〇 〇〇〇〇番の〇で面積が〇〇〇〇㎡、同じく〇〇〇〇 〇〇〇〇番の〇で面積が〇〇〇〇㎡、同じく〇〇〇〇 〇〇〇〇番の〇で面積が〇〇〇〇㎡の3筆合計面積が〇〇〇〇㎡です。農地区分は3種農地です。申請事由は宅地分譲敷地〇区画分です。申請人は譲受人が〇〇〇〇の〇〇〇〇、譲渡人が〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、〇〇〇〇の〇〇〇〇さんです。契約内容は所有権移転です。許可基準は用途区域内の第1種低層住居専用地域で、則44-3 第2の1の(1)のエの(ア)のbの(c)でございます。担当委員は2番上原勉委員です。

続きまして番号4番です。土地の所在は〇〇〇〇 〇〇〇〇番の〇で面積が〇〇〇〇㎡です。農地区分は1種農地です。申請事由は資材置場・駐車場・通路敷地です。申請人は譲受人が〇〇〇〇の〇〇〇〇、譲渡人が〇〇〇〇の〇〇〇〇さんです。契約内容は賃借権設定です。許可基準は用途指定のない地域で則33-4 第2の1の(1)のイの(ア)のaです。担当委員は12番渡邊幹夫委員です。

続きまして番号5番です。土地の所在は〇〇〇〇 〇〇〇〇番の〇で面積が〇〇〇〇㎡、同じく〇〇〇〇 〇〇〇〇番の〇で面積が〇〇〇〇㎡、同じく〇〇〇〇 〇〇〇〇番の〇で面積が〇〇〇〇㎡、同じく〇〇〇〇 〇〇〇〇番の〇で面積が〇〇〇〇㎡の4筆合計面積が〇〇〇〇㎡です。農地区分は消極的2種農地です。申請事由は太陽光発電敷地で、パネル枚数〇〇〇〇枚、パネル面積〇〇〇〇㎡、発電量〇〇〇〇k wです。申請人は譲受人が〇〇〇〇の〇〇〇〇、譲渡人が〇〇〇〇の〇〇〇〇さんです。契約内容は所有権移転です。許可基準は用途指定のない地域で法5-2-2 第2の1の(1)のカの(ア)です。担当委員は3番土屋委員です。5条は以上です。

議長

はい、ありがとうございました。それでは担当委員の説明に入ります。番号1番について17番依田隆喜委員お願いします。

17 依田隆喜委員

はい、よろしく申し上げます。まず場所ですが5ページでございます。〇〇〇〇の〇〇〇〇から西の方へ行ったところに〇〇〇〇さんという〇〇〇〇がありますが、その西側のところに位置します。〇〇〇〇さんは屋根の工事をしたり、太陽光発電の販売、設計施工など行っ

ている会社です。太陽光発電の販売、施行をしている中で、自社でも太陽光発電の販売を行っています。今回新たに候補地を選定していく中で、日照条件も良く土地も平坦で、工事の際の費用が受け入れできるといことで今回の申請になりました。〇〇〇〇さんは〇〇〇〇のため農業の管理ができないといことで、土地の有効利用といことで今回の申請になりました。よろしくお願ひします。

議長

はい、ありがとうございます。それでは質疑に入ります。ご意見ご質問等ある方は挙手をお願いします。はい、1番清水委員どうぞ。

1 清水委員

太陽光発電の設置というのは随分多いのですが、隣接されている方への説明というのは必要とされておられるのですか。

事務局

はい、今のご質問ですが、申請書の中に隣接者の同意確認表というものがありまして、そこで周囲の方にきちんと事業の説明をしているかというのをそこでしています。大規模な太陽光事業については区長の同意というの、生活環境でやっている環境を良くする条例というのがありまして、そちらの方で区長の同意というのも添付書類でありまして、そこで確認をしています。

議長

よろしいでしょうか。太陽光の関係はいろいろ考えると、10年先20年先撤去はどうするのか等問題は出てくると思いますが、先日の19市の中におきましても、関係省庁でいろいろと法整備してやってくれるといことで、先のことを考えるといづれにしても沢山できるといことは寿命が尽きた時に、いろいろとその辺の問題が出てくるのではないかと思っておりますけれども。撤去費用がかかるしリサイクルもできないといことで、いろいろと問題はあると思います。他にどなたかご意見ご質問等ある方は挙手をお願いします。

無いようですので採決をさせていただきます。この件につきまして賛成の方は挙手願ひします。

(全員挙手)

全員の賛成をいただきましたので、よって決定とさせていただきます。続きまして番号2番について19番長岡委員お願ひします。

19 長岡委員

はい、説明申し上げます。太陽光の関係ですけれども、申請箇所からご説明申し上げますけれども、資料は6ページをご覧ください。申請地の北側に〇〇〇〇線といことで表示してありますが、これを上って行きますと〇〇〇〇集落といことで、この集落には〇〇〇〇もあり、〇〇〇〇が約〇〇〇〇m上にございます。左に下りますと〇〇〇

○、これも○○○○m位の位置にあります。それから図面の真上○○○○m位に○○○○というような位置関係でございまして、申請者、転用事業者でございますけれど、○○○○ということで○○○○業を営んでおりまして、○○○○に本社があるということで、○○○○に支店、○○○○に営業所がそれぞれあるということで営んでおられるのでございますけれど、○○○○業はご存知のとおり○○○○のような形の中で、安定収入増収を考えるとということで、昨年から太陽光発電事業を始めたということでございます。東御市において太陽光発電が好条件ということで、あちこち関わったようでございますけれど、最終的に○○○○地籍の農地に選定致しまして、地権者との最終合意に至り、売買で買い取るということで合意に至ったということで今回の申請になりました。先程話が出ましたけれども、申請書を見させていただいて、隣接のみなさんの同意が漏れていたのを再度確認しました。全員の同意をいただいておりますし、問題ないということでございます。周辺農地についても営農状況に悪影響を与える要因もございませんので、問題ないかと思っております。よろしくご審議いただきたいです。以上です。

議長

はい、ありがとうございます。それでは質疑に入ります。ご意見ご質問等ある方は挙手をお願いします。

無いようですので採決をさせていただきます。この件につきまして賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

全員の賛成をいただきましたので、決定とさせていただきます。続きまして番号3番について2番上原委員をお願いします。

2 上原委員

はい、それではお願いします。資料7ページになります。申請地は○○○○区の西側、○○○○区の境に近い所になります。○○○○の○○○○交差点を○○○○の横を通って、○○○○を越えて○○○○m位下った位置になります。最近宅地化が著しい所になります。地目は○になっておりますが、水便の悪いところで実際○としては使用できないようなところになっております。現在は休耕地の状態です。譲渡人のお二人につきましては○○○○です。それで○○○○でこの土地を取得したようです。最近は耕作してくれる人がなくてずっと休耕状態になっておりまして、ご本人たちも手を焼いておりまして、譲渡したいということで仲介者を通して業者を探していたのですが、この辺で宅地等を探していた譲受人と話がついて今回の申請になったようです。一応周辺の農地につきましても同意を得て、周辺の農地の方が一段高いような感じの位置になりまして、特段問題はないと思っております。この地帯は用水路も整備されており、特に問題はないと思っておりますので

よろしくをお願いします。

議長

はい、ありがとうございます。それでは質疑に入ります。ご意見ご質問等ある方は挙手をお願いします。

無いようですので採決をさせていただきます。この件につきまして賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

全員の賛成をいただきましたので、決定とさせていただきます。続きまして番号4番について12番渡邊幹夫委員をお願いします。

12番渡邊幹夫委員

はい、資料は8ページになっております。〇〇〇〇さんは譲受も譲渡も同一の中でございます。ただ、会社をやっている関係上と、その土地が個人ということで、書類申請になっております。〇〇〇〇になっておりますが、〇〇〇〇の〇〇〇〇の出身だということで、少し前に農業をやっていたという関係で、〇〇〇〇の〇を取得していたということです。その後、〇〇〇〇の方で〇〇〇〇業を始めたということでその辺を見てみたのですが、材木を置いて草ボーボーという形で、この際資材置場と駐車場にしたいということで申請になりました。地図を見ていただきますと上は〇〇〇〇で両側に〇はありますし、〇〇〇〇の時代に農地を造成した時に残った土地が下の方になります。その中で申請地の左端は〇〇〇〇の〇〇〇〇さんの土地になりまして、現状はソーラーが設置されております。右側の道路に面した土地につきましては、8月の定例会で申請が出ていました〇〇〇〇さんの〇〇〇〇さんが、ここに住宅を造るということで〇〇〇〇も済んでおります。そんな関係で本人と話をした中で住宅を造るということで、大丈夫かいと話をしたのですが、〇〇〇〇さんの方から駐車場にする、資材置場にするということで承諾書を受けているということでございますから、別段問題ないと思いますのでよろしくご審議の程をお願いします。

議長

はい、ありがとうございます。それでは質疑に入ります。ご意見ご質問等ある方は挙手をお願いします。

無いようですので採決をさせていただきます。この件につきまして賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

全員の賛成をいただきましたので、決定とさせていただきます。続きまして番号5番について3番土屋委員をお願いします。

3番土屋委員

はい、それではご説明をしたいと思います。本日5条最後ということで、これも太陽光発電の発電所を作るという事で、〇〇〇〇さん

から〇〇〇〇という会社に売り渡すという案件であります。場所についてご説明をしたいと思いますが、〇〇〇〇と右側に書いてありますが、丁度〇〇〇〇の集落の一番上と解釈してもらってよろしいかと思っております。この上に行きますと直角になっているわけですが、国有林になっている、そのような状況でございます。本日の申請に出しております4面につきましては南面傾斜ということで、現在は農地で〇ということになっておりますが、ほとんど耕作もされていないような状況で、下が草刈もしているけれども、一部は山林化されているといった状況の場所でございます。そんなところで本日ここに出しております〇〇〇〇という会社が、発電所を作るという事でいろいろと説明を受けました。若干この会社について選定理由等お話をしていきたいというふうに思いますが、この会社は〇〇〇〇にございまして、発電所の事業を行っております、現在太陽光発電の施設を持っているのが3箇所あるということで、いずれも〇〇〇〇にございまして、一つは〇〇〇〇㎡、残る二つにつきましても〇〇〇〇㎡、同じく〇〇〇〇㎡というような、非常に大きな面積を持ちながら太陽光発電をしているという会社でございます。この会社の〇〇〇〇というのが〇〇〇〇という会社でございまして、〇〇〇〇されている会社だという説明を受けております。隣近所の皆さんにも説明をしながら了解を得ているということでございまして、先程も質問等ございましたが、東御市の条例にあります環境を良くする条例につきましても、開発許可の申請を提出されている状況でございます。当然近隣の皆さんからの同意も得ておりますし、〇〇〇〇の区長も文書による同意がされているという状況でございます。隣接の農地につきましても同様で、ほとんど耕作をされていないような場所でございますので、農地への悪影響というのは考えられない、あるいは考えにくいのかなという感じがしています。ということで今回農業委員会の許可が下りますと、早速にでも太陽光発電にしたいということでございます。内容につきましては申請事由にございますように、パネルが〇〇〇〇枚、発電規模につきましては〇〇〇〇kwという形の発電所を作りたいということでございます。地形等については南面傾斜でございますが、中にそれなりの排水施設を作りながら排水をしていくという状況の説明を受けまして、こんな現状でございます。ご審議よろしくお願ひしたいというふうに思います。以上でございます。

議長

はい、ありがとうございます。それでは質疑に入ります。ご意見ご質問等ある方は挙手をお願いします。

6 関委員

太陽光パネルですが、隣接地で雑草が生えてくるのですが、それは管理者が綺麗にしてくれているのか、あるいはその都度わたしとかが

電話して雑草を刈ってもらわなければいけないのか、ということをお聞きしたいと思ひまして、一部でアレチウリが生えてきていて隣の畑にも落ちてゐる状況なので、こちらで所有者に連絡などして処分してもらふということによろしいでしょうか。

議長

3番土屋委員に情報があつたらお願いしたいと思ひます。

3 土屋委員

この件につきましては、そういうような地元からの心配はないということですが、今お聞きするに一般的な内容であろうかと思ひます。わたしの今回の申請の内容についてのそういう心配はなからうかと思ひますし、あるいはそういうものがあつても、当然地元農業委員がおりますのでそれは当事者に言つて対応していただくという形にならうかと思ひます。この件についてはわたしの方では改めては聞いておりません。アレチウリについても現状では明らかでないという状況でございました。以上でございます。

6 関委員

事務局の回答もお願いします。

事務局次長

市の対応の関係でございますけれど、当然太陽光をやるにあたりまして、先程土屋委員がおっしゃいました環境を良くする条例、こちらの条例がされてゐます。その中で当然のことながらアレチウリが繁茂して周辺に影響があるということになれば、その条例に基づいて行政機関がその所有者に対して回答を求めるといふ手続になります。以上でございます。

6 関委員

ということであれば、行政機関に連絡して電話番号を聞いて連絡するということになりますね。そうなればその場所に立て札など誰が所有者であるとか、何かあれば連絡下さいとか、ちょっといい会社になればそのような情報が表示されてゐると思うのですが、それについてはどうでしょう。

事務局次長

あくまでもそれは任意ですので、それはこちらの行政の方で直せるわけにはいきませんが、もし周辺に悪影響を及ぼすようなことがあれば、ここの土地の管理者が土地管理できないから回りに被害を被つてゐるといふ内容の通報を市の方へしていただければ、それなりに対処させていただきます。

6 関委員

わかりました。

渡邊登司美代理

非常に素朴な質問で申し訳ないのですが、最近日本各地で竜巻が発

生したり、過去に例がないような台風も地球温暖化に伴って発生している状況ですが、太陽光発電システムは風速何mまで耐えられるか、もし事務局の方でわかっていれば教えて欲しいと思います。

事務局次長

そういう情報は一切ございませんので、何mまで耐えられるというのはこの場でお答えできません。

議長

それでは他に無いようでしたら採決をさせていただきます。この件につきまして賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

全員の賛成をいただきましたので、決定とさせていただきます。それでは続きまして、議案第4号農用地利用集積計画について事務局より説明をお願いします。

担い手支援担当

はい、今月の利用集積計画ですが、全件で〇〇件、〇〇筆、〇〇〇〇m²、利用権設定が全件で〇〇件、〇〇筆、〇〇〇〇m²、新規が〇〇件、〇〇筆、〇〇〇〇m²、再設定が〇〇件、〇〇筆、〇〇〇〇m²、所有権移転が〇〇件、〇〇筆、〇〇〇〇m²になります。ご審議の程よろしくをお願いします。

議長

はい、ありがとうございます。今日は番号9番で少ないようでございますけれども、何かご意見ご質問等ある方は挙手をお願いしたいと思います。

はい。では質疑無いようですので採決に入ります。賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

はい、ありがとうございます。それでは全員の賛成ということで決定とさせていただきます。

議長

それでは続きまして報告第1号農地法第4条の規定による届出について事務局より説明をお願いします。

事務局

はい、8ページをお願い致します。4条届出の関係ですが今月は1件〇〇〇〇の方でございました。詳細については記載のとおりでございます。以上です。

議長

はい、ありがとうございます。届出ということでございますので、ご覧の上ご了解をいただきたいと思います。続きまして第13回農業経営改善計画認定審査について、事務局より説明をお願い致します。

認定農業者担当

はい、それでは農業経営改善計画の意見聴取ということでよろしく
お願いします。担い手支援係の柳橋ですがよろしくお願い致します。
今月に関しては4件あります。

まず1件目は、申請者は〇〇〇〇の〇〇〇〇さんの更新になります。
住所は〇〇〇〇の奥の方になります。目標とする営農類型につきましては、
花壇苗及び野菜苗生産をされております。経営体の農業所得につ
きましては、現状〇〇〇〇万円になりまして、目標が〇〇〇〇万円
ということで、売上げの方はちなみに現状〇〇億円程、5年後につ
きましては〇〇億〇〇〇〇万円を見込んでいる一大企業になっておりま
す。苗の方につきましても下の方を見ていただきまして、各種数百種
類程の花壇苗の生産を計画しておりまして、裏の方を見ていただくと
常用雇用が〇〇人おりまして、一時的な雇用ということで春先も含め
た〇〇人ということで、〇〇〇〇人程の雇用も皆さん貢献していただ
いていると、更新ということでもありますけれども非常に優良な企業と
いうことで、特に問題はございませんのでこれにて説明を終わらせて
いただきます。

議長

ありがとうございます。それでは12番渡邊幹夫委員より補足説
明をお願いします。

12 渡邊幹夫委員

はい。補足と言われてもありません。ただ、優秀な育苗事業という
ことで、大変大勢の皆さんが協力されている中で、育苗していきたい
という事ですのでよろしくお願いします。

議長

はい。ありがとうございます。それではどなたかご意見ご要望な
どございましたら出していただきたいと思います。はい、15番白倉
委員をお願いします。

15 白倉委員

〇〇〇〇さんは沢山やっておられますが、廃棄の部分の物が放置さ
れている部分が多いのではないかなと、もう少し片付けをきちんとし
ていただけたらと思います。

議長

それはまた伝えていただきたいと思います。はい。8番依田喜巳男
委員どうぞ。

8 依田喜巳男委員

はい。注文なんですけど、〇〇〇〇さんは現在広大な土地でやって
いるのですが、知らない人は多いのですが全部土を被せているんですね。
ビニールシートで。ですから雨が降った場合100%出るんですよ。
数年前に出て私のところも被害に遭いました。そういうこともあります
ので排水関係をよく見直していただきたい。先程の白倉さんの話で

はないですけど、まず雑なんですね。何をするかはさて置いて。雪の被害のパイプハウスがまだ片付いてないんですよ。そのような状態もありますので、やはり雨水対策とかそういう景観もよくやっていただきたいという注文なんですけど、よろしくをお願いします。

議長

はい、ありがとうございます。経営は非常によろしいようですが、環境、雨水対策をお願いします。他にどなたかご意見ございましたら。はい、ありがとうございます。それでは事務局の方ではしっかり伝えていただいて、改善していただけるようによろしくお願いします。

認定農業者担当

はい、続きまして番号2番になります。〇〇〇〇さんになります。〇〇〇〇にお住まいの方で、今回新規の方でございます。年齢も〇〇歳ということで、営農類型につきましては、水稲、作業受託、野菜です。現在の農業所得、〇〇〇〇万円から5年後〇〇〇〇万円の所得を目標という状況です。現状〇〇〇〇時間から目標〇〇〇〇時間ということで、営農規模の関係ですが、まず水稲が〇〇aありまして、目標につきましては〇〇〇〇a。目標にあります、プラスジャガイモと加工トマト、また作業受託〇〇〇〇aを営農しているということでございます。現状の耕地については右をご覧くださいまして、所有地は〇〇〇〇の方でございますけれども、借入地は〇〇〇〇プラス〇〇〇〇地区の農地を借りる契約半ば声掛けをしているような状況でございます。半ば借りられるような状況になってきているという話を聞いております。合計面積の目標が〇〇〇〇aという状況でございます。また、その他の関連といたしまして、営業を行ってございまして、現在収益に載っていますが、お米の直販という形で〇〇〇〇の方やいろんな所に営農展開していくという状況でございます。次のページをご覧くださいまして、目標を達成するために取るべき措置ということで、経営規模の拡大につきましては先程もお話しました委託販売やネット販売による販売の拡大。生産方式の合理化につきましては、消費動向により栽培品種の選択をする。高性能機械や設備の導入により効率化を図る。左の方にもありますけれども、面積を拡大していくことがより大変ですが、それを行っていくということです。労働力につきましては〇〇〇〇さんと〇〇〇〇さんと〇〇人ということでございまして、臨時雇用も現状〇〇人ですが、見通し〇〇人ということで人数が多いですが、知人のアルバイトや県外の若者の手を借りたり、そういう手法を取っていききたいというふうに考えてございまして、交流もやっていききたいという気持ちもお考えという方でございます。新規ということで、現在農業生産法人の方で働いている方ですが、経営がわからないという見通しがございまして、先々どういう状況になるかわからない中でしっかりとやっていて、今後も地元、また〇〇〇〇の方で農業を展開

していききたいということでの申請となっておりますので、ご理解をいただきたいと思います。ご意見等ありましたらお願いします。以上です。

議長

はい、ありがとうございました。それでは〇〇〇〇さんの件、渡邊登司美代理よりご意見をいただきたいと思います。

渡邊登司美代理

はい。〇〇〇〇さんはわたしの区の住人でございまして、〇〇〇〇出身でいらっしゃいます。〇〇〇〇さんは〇〇〇〇の〇〇〇〇にお勤めということでございます。〇〇〇〇さんは〇〇〇〇在住でございます。わたしが一番心配なのは5年後に〇〇h aの面積を借りるということですが、特に本人が強調したことは〇〇〇〇地区の何らかの農家の交流が進んできて、ぜひというような形でもうすでに一部の人からは移転を取り付けたという話がありまして、むしろ〇〇〇〇より〇〇〇〇の方が、どちらかというと予定の面積の統括が早いのではないかとございまして。先程事務局の方からもありましたけれど、現在お勤めの農業法人も非常に〇〇〇〇ということでございまして、ここで自立経営の発展を目指すということでございまして、それに伴って水稲、馬鈴薯あるいは加工トマトにもチャレンジして、最初はそんなことで段々と後継者を増やして、自立経営の方向に目指していききたい。本人は一見〇〇〇〇を思わせるようなタイプで、もの凄い体の持ち主でありまして、そして非常にやる気もわたしは感じられました。ですからこれから家族あるいは後継者を含めて、しっかりこの地に根を這わせて地元経営を展開していきたいということでございまして。わたしは非常に見通しが明るいというふうに感じました。

議長

はい。ありがとうございました。それでは2番の〇〇〇〇さんの件ご意見ございましたら出していただければと思います。はい、12番渡邊幹夫委員どうぞ。

12 渡邊幹夫

わたしも正直言って地元です。ここに書かれている書類申請上の物は、同じ勤めている筋と自分個人の物と一緒にできているような気がします。例えば個人的なトラクターは所有していないような気がしますし、土地そのものも自分の所有地というのはほとんど無い状況です。ただ意欲的にいろんなことをやっていただけるというのは歓迎に思いますが、特に地元として、〇〇〇〇で土地を借りて農業をやりますよということですが、できれば正直言って〇〇〇〇の畑が〇〇町歩程ありますが、正直言って〇〇〇〇の代表をやっているのですが、どこも同じ状況です。〇〇〇〇してきてほとんどの人が田んぼを貸したいという状況の中で、その地区にこの人は住宅を持っているので、

できればここにいる人であれば、〇〇〇〇に出向いて行ってやるのではなくて、東御市の地元の畑の耕作を考えていただければ一番良いような気が致しますけれど、当人と行き会う機会もありますから話もしますけれど、どうか事務局の方も〇〇〇〇の方に出向いてやるのではなくて、地元で協力していただける方法の中でこれからご指導していただければとありがたいなという気がします。お願いしたいと思いません。

議長

はい、ありがとうございます。他にどなたかご意見ございましたらお願いしたいと思います。はい、それでは特に無いようでございますので、次に移らせていただきます。事務局よろしく申し上げます。

認定農業者担当

はい、番号3番になります。〇〇〇〇さんになります。〇〇〇〇で農業をやっておられる方で更新でございます。〇〇歳ということで中堅の認定農業者ということで、地元の方にはお顔馴染みということで、非常に農業も含めて、区の役員から市の中でのいろんな場面でご活躍されて、地域に貢献していただいている方でございますけれど、営農類型につきましては、野菜水稲の複合経営でございます。中身につきましては野菜、水稲、大豆ということでトータル〇〇〇〇aでございます。目標につきましては〇〇〇〇aということでございます。現状〇〇〇〇万円の農業所得を〇〇〇〇万円にということでございます。内容につきましてはご覧いただいているということで割愛させていただいて、〇〇〇〇さんにつきましては、コンバインを持たない農業者の方で、ほとんどはぜかけ米でやっていくと、非常にブランドに力を入れている農家の方でございます。そういったことも含めて面積的にそんなに多くはできないということでお話は聞いているところなんです。労働力につきましては、ご本人〇〇〇〇さんと〇〇〇〇さん〇〇〇〇さんと、臨時雇用を現状〇〇人から将来的には〇〇人の雇用を含めてやっていきたいということでございます。非常に多品種の野菜を作っておりまして、大きくやるというよりは、いろんな作物を作って直売所で販売をしていくという経営です。更新ということで非常に地域に根付いていらっしゃる方ですので特に問題はないと思っておりますけれども、よろしく申し上げます。以上です。

議長

はい、ありがとうございます。それでは〇〇〇〇さんの件につきまして3番土屋委員より説明をお願いします。

3 土屋委員

はい。今事務局よりご説明いただいた通りでございまして、〇〇〇〇〇さんにつきましては、今回また申請ということでございます。以前からも集落内、区の中でも中心的な農業経営者ということで注目をさ

れている方でございます、更に今回更新という形で農業経営をしていきたいということでございます。特に新しくこれということもないのですが、できるだけ効率の良い作業をしながら高収益な作物等の継続をしていきたいということで、県、JA等のいろいろなご協力をいただきながら経営をしていきたいと、こんな方でございます。意気込んでやっておりますので認定農業者に相応しい方ではないかというふうに感じております。以上でございます。

議長

はい。ありがとうございます。それではどなたかご意見等ございましたらお願いします。はい。それでは特に無いようでございますので、頑張っていたきたいということでよろしくお願いします。続きまして〇〇〇〇さんの件についてお願いします。

認定農業者担当

はい、それでは番号4番〇〇〇〇さんでございます。更新ということでございまして、〇〇〇〇にお住まいの方でございます。酪農と果樹をやられている〇〇歳の青年です。〇〇〇〇さんの〇〇〇〇さんの時からこの経営が続いているということでございまして、小規模ながらも継続をされている、また、地域でも活躍されているということです。〇〇〇〇さんの農業所得につきまして、現状〇〇〇〇万円の所得ですが、目標が〇〇〇〇万円でございます。〇〇〇〇万円の所得は牛が丁度少ない時、タイミングが良いときではなく、平均すると毎年〇〇〇〇万円程度の農業所得があるという状況の中で、この数字が出てきているということでご承知をいただきたいと思っております。労働時間につきましては〇〇〇〇時間を〇〇〇〇時間までできるだけ少なくしていきたいということでございまして、経営規模の関係につきましては、牛、搾乳、水田、飼料畑、巨峰もやっております、改良品種の方もやっていきたいという農家でございます、プラス堆肥の販売という状況でございます。農地につきましては飼料畑の面積もございまして〇〇〇〇aでございます。中身についてはご覧いただいているということで割愛させていただきまして、裏にいましてやはり牛の管理ということで乳量、乳質が牛の状況によって上下してくる関係もありますので、更なるレベルアップを目指し乳量と乳質を高めていきたいということを考えております。また、生産方式の合理化につきましては巨峰の品種改良ということで、無核巨峰に移行していきたいということでございます。経営管理につきましては現状維持、従事態様等につきましては酪農ヘルパーを月〇回臨時雇用で対応して年間労働時間の削減にも努めていきたいということでございます。下の方にあります環境にやさしい農業への取組みということで、自家堆肥利用の促進、他農家への推進ということでございます。地域農業の振興に対する取組みにつきましては、青年クラブを含めて地域農業団体への参加、協

力をしていただいているということでご承知いただきたいと思います。労働力につきましては〇〇〇〇さんご本人と〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さんを含めた5人の家族経営ということです。また臨時雇用もやっていきたいということで、ヘルパーということで対応していくということでございますので、よろしくお願ひします。頭数は現状維持ということで行っていくわけですが、地域に根付いた、またこれまでやってきた継承ということでこれからも維持発展をしていくということで、問題ないところだと思います。ご意見の方よろしくお願ひします。以上です

議長

ありがとうございます。それでは説明の方は私の担当でございますのでお話をさせていただきます。〇〇〇〇君はご覧のとおり家族で、〇〇〇〇さん、〇〇〇〇もご健在で頑張っているということで、規模は大きくはないのですが、健全経営されるということです。わたしも見させてもらったのですが、もう少し休みを多くして家族サービスしたらという話はさせてもらいました。今現状も〇〇〇〇日で、見通しも〇〇〇〇日でございますので、あまり休みも無いよう状態でございます。時間的には〇〇〇〇時間減らして中身の濃い働きをしていきたいということでございます。〇〇〇〇さんも今〇〇〇〇日で今後〇〇〇〇日ということですが、〇〇〇〇さんは半分くらいはお勤めだということです。将来的にはお勤めをやめて家族の一員として頑張っていきたいということでございます。お若いので家族協定や年金はどうなのという話もさせていただきました。家族協定は結んでいないということですし、年金はまだ入っていないということですが、〇〇〇〇さんがいよいよ家庭に入ってくれるということになれば、先の事も考えて前向きに検討したいということでございます。いづれにしても規模は大きくないですし、拡大も考えていないのですが、中身の濃い経営をしていきたいということでございます。以上でございます。それでは何か意見等ございましたらお願ひします。はい、14番花岡委員どうぞ。

14 花岡委員

はい、今会長の方から言われた通りですが、書類として目標は現状維持かもしれませんが、年間従事日数とかそういうのはやはり少し下げた形で、現状回らないと思って書かれるかもしれないけれど、やはりそういうふうな一つの数字という目標は書類の中に記載された方がよいのではないかと思います。

議長

はい、ありがとうございます。わたしも少し休みを多くして、改善計画の書類だからということで話をさせていただきました。前向きにするということでございました。他に何かございましたらお願ひした

いと思います。はい、それでは特に無いようでございますので、以上の事を踏まえて事務局よりお願いしたいと思います。それでは議事の方は以上で終了しましたが、全体を通して何かご意見ご質問等ございましたらお願いします。はい。それでは無いようでございますので、議事の方は以上で終了とさせていただきます。慎重審議誠にありがとうございました。

渡邊登司美代理

それでは以上で第19回農業委員会定例総会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

14時52分 議会終了

議事録署名人_____

議事録署名人_____